

入 札 説 明 書

航空自衛隊秋田救難隊（秋田分屯基地）が発注する工事に係る入札公告（建設工事）に基づく入札等については、関係法令に定めるもののほか、この入札説明書によるものとする。細部は、契約担当官の指示による。

1 適用する入札公告

本説明書は、航空自衛隊秋田救難隊（秋田分屯基地）が入札公告した工事に適用する。

2 契約担当官等

契約担当官 航空自衛隊秋田救難隊

会計班長 太田 茂

〒010-1211 秋田県秋田市雄和椿川字山籠 23-26

3 工事概要

- (1) 工事名 各公告による。
- (2) 工事場所 各公告による。
- (3) 工事内容及び工事範囲 別添の仕様書のとおり。
- (4) 工期 各公告による。
- (5) 使用する主要な資機材 別添の仕様書のとおり。
- (6) その他

ア 受付窓口： 〒010-1211 秋田県秋田市雄和椿川字山籠 23-26
航空自衛隊秋田救難隊会計班（担当：玖須）

イ 受付時間： 午前9時から午後4時まで。ただし、正午から午後1時までの間を除く。

ウ 本工事は、工事費内訳明細書の提出を義務付ける工事である。

4 競争参加資格

- (1) 予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号。以下「予決令」という。）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
- (2) 防衛省における一般競争（指名競争）参加資格（以下「防衛省競争参加資格」という。）のうち、各公告に示す工事で級別の格付を受けていること（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、再度級別の格付を受けていること。）。
- (3) 会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（(2)の再度級別の格付を

受けた者を除く。)でないこと。

- (4) 防衛省競争参加資格の各公告に示す工事に係る等級（資格審査結果通知書の記3の等級）が各公告に示す等級であること。
- (5) 平成13年度以降入札公告日までに、元請けとして完成・引渡しが完了した工事のうち、各公告に示す工事を施工した実績を有すること（建設共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20%以上のものに限る。）。

なお、当該実績が平成13年12月25日以降に完成した防衛省発注機関（契約担当官等が属する防衛省本省の内部部局、防衛大学校、防衛医科大学校、防衛研究所、統合幕僚監部、陸上幕僚監部、海上幕僚監部、航空幕僚監部、情報本部、防衛監察本部、地方防衛局並びに統合幕僚長及び陸上幕僚長、海上幕僚長及び航空幕僚長の監督を受ける陸上自衛隊、海上自衛隊及び航空自衛隊の部隊及び機関並びに防衛装備庁をいう。以下同じ。）（旧防衛施設局及び旧防衛施設支局を含む。）の発注した工事に係るものにあつては、防衛施設庁において実施する建設工事の請負業者の施工成績評定要領について（施本建第220号（CCP）。13.12.19）に基づく施工成績評定通知書（以下「施工成績評定通知書」という。）並びに工事成績評定要領について（施本建第134号（CCP）。19.7.30）、工事成績評定要領について（経施第4404号。21.3.31）、工事成績評定要領について（防整技第15542号。27.10.1）又は工事成績評定要領について（防整技第7160号。28.3.31）に基づく工事成績評定通知書（以下「工事成績評定通知書」という。）の評定点合計（以下「評定点合計」という。）が65点未満のものを除くこと。また、実績が工事成績相互利用登録機関が発注した工事で工事成績評定相互利用対象工事に該当するものである場合は、工事成績の評定点が65点未満のものを除くこと。

※(6)は、請負金額が4500万円以上（建築一式9000万円以上）の場合に適用する。

- (6) 次の基準を満たす建設業法に定める資格を有する監理技術者又は主任技術者（以下「監理技術者等」という。）を当該工事に専任で配置できること。その際、平成13年度以降入札公告日までに、(5)に掲げる工事の経験を有する者であること（原則、着工から完成まで従事している。）。

なお、当該経験が平成13年12月25日以降に完成した防衛省発注機関（旧防衛施設局及び旧防衛施設支局を含む。）の発注した工事に係るものにあつては、評定点合計が65点未満のものを除く。また、経験が工事成績相互利用登録機関が発注した工事で工事成績評定相互利用対象工事に該当するものである場合は、その成績が65点未満のものを除く。

ア 監理技術者にあつては、監理技術者資格証及び監理技術者講習修了証を有する者である。

イ 配置予定の監理技術者等にあつては直接的かつ恒常的な雇用関係が必要であるので、その旨を明示することができる資料を求めることがあり、そ

の明示がなされない場合は入札に参加できないことがある。

- (7) 一般競争参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）及び防衛省競争参加資格の資格審査結果通知書（以下「資格審査結果通知書」という。）の提出期限の日から開札の時までの期間に、防衛省のいずれかの地方防衛局長又は地方防衛支局長（長崎防衛支局長を除く。）から、工事請負契約等に係る指名停止等の措置要領について（防整施（事）第 150 号。28. 3. 31）（以下「指名停止措置用要領」という。）に基づく指名停止を受けていないこと。

- (8) 入札に参加しようとする者の間に次の基準のいずれかに該当する関係がないこと。

なお、この場合に、辞退するものを決めることを目的に当事者間で連絡を取ることは、工事に係る入札心得書（追加版）第 6 条第 2 項の規定に抵触するものでない。

ア 資本関係

次のいずれかに該当する 2 者の場合。ただし、子会社（会社法（平成 17 年法律第 86 号）第 2 条第 3 号の規定による子会社をいう。以下同じ。）若しくは子会社の一方が会社更生法第 2 条第 7 項に規定する更生会社（以下「更生会社」という。）又は民事再生法第 2 条第 4 号に規定する再生手続が存続中の会社である場合は除く。

(ア) 親会社と子会社の関係にある場合。

(イ) 親会社を同じくする子会社同士の関係にある場合。

イ 人的関係

次のいずれかに該当する 2 者の場合。ただし、(ア)については、会社の一方が更生会社又は民事再生法第 2 条第 4 号に規定する再生手続が存続中の会社である場合は除く。

(ア) 一方の会社の役員が、他方の会社の役員を現に兼ねている場合。

(イ) 一方の会社の役員が、他方の会社の管財人を現に兼ねている場合。

ウ その他の入札の適正さが阻害されると認められる場合

その他ア又はイと同視しうる資本関係又は人的関係があると認められる場合。

- (9) 都道府県警察から暴力団関係業者として防衛省が発注する工事等から排除するよう要請があり、当該状態が継続している有資格業者でないこと。
- (10) 情報保全に係る履行体制について懸念が存在する者又は業務従事者若しくは親会社等の国籍その他これに類するものが、発注者との契約に違反する行為を求められた場合に、これを拒む権利を実効性をもって法的に保障されない国又は地域に該当する者及び国連安保理決議において労働許可を提供しないことが決定されている国又は地域に該当する者は入札参加を認めない。

航空自衛隊秋田救難隊会計班

T E L : 018-886-3320 (内線 278)

F A X : 018-886-3320

担当者氏名及びメールアドレスは各公告による。

6 競争参加資格の確認等

- (1) 本競争の参加希望者は、上記 4 に掲げる競争参加資格を有することを証明するため、次に従い、申請書、資料及び資格審査結果通知書（以下「申請書等」という。）を提出し、契約担当官から競争参加資格の有無について確認を受けなければならない。また、4 (2) の格付を受けていない者も次に従い申請書等を提出することができる。この場合において、4 (1)、(3) 及び(5)から(10)までに掲げる事項を満たしているときは、開札の時に於いて 4 (2) 及び(4) に掲げる事項を満たしていることを条件として競争参加資格があることを確認するものとする。

当該確認を受けた者が競争に参加するためには、開札の時点において上記 4 (2) 及び(4) に掲げる事項を満たしていなければならない。

なお、期限までに申請書等を提出しない者及び競争参加資格がないと認められた者は、本競争に参加することができない。

申請書等の提出は、次に示すとおりとする。

ア 提出期間等 各公告による。

イ 提出方法 電子メール、持参又は郵送（書留郵便に限る。）

ウ 提出場所 上記 5 に同じ。

- (2) 申請書は、別紙様式第 1 により作成する。

- (3) 資料は、次に従い作成する。

なお、アの実績及びイの経験については、平成 13 年度以降入札公告日までに工事が完成し、引渡しが進んでいるものに限り記載することとし、「同種の工事の施工実績（別紙様式第 2）」に記載する工事及び「配置予定の技術者（別紙様式第 3）」に記載する工事が、平成 13 年 12 月 25 日以降に完成した防衛省発注機関（旧防衛施設局及び旧防衛施設支局を含む。）の発注した工事の場合は、当該工事に係る施工成績評定通知書又は工事成績評定通知書の写しを添付する。

ア 同種の工事の施工実績

上記 4 (5) 掲げる資格があることを判断できる同種の工事の施工実績を、別紙様式第 2 に記載すること。記載する同種の工事の施工実績の件数は 1 件でよい。

イ 配置予定の技術者

上記 4 (6) に掲げる資格があることを判断できる配置予定の技術者の資格、同種の工事の経験及び申請時における他工事の従事状況等を、別紙様式第 3 に記載すること。記載する同種の工事の経験の件数は 1 件でよい。

なお、配置予定の技術者として複数の候補技術者の資格及び同種の工事の経験を記載することもできる。また、同一の技術者を重複して複数工事の配置予定の技術者とすることは差し支えないものとするが、他の工事を落札したことにより配置予定の技術者を配置することができなくなったときは、入札してはならず、申請書を提出した者は、直ちに当該申請書の取下げを行うこと。また、辞退を行う場合は、電話で入札の辞退を申し込むと共に、速やかに書面により入札辞退届を提出すること。他の工事を落札したことにより配置予定の技術者を配置することができないにもかかわらず入札した場合においては、不正又は不誠実な行為として、指名停止措置要領に基づく指名停止を行うことがある。

入札書の提出後、落札決定までの期間（予決令第 86 条の調査（以下「低入札価格調査」をいう。）期間を含む。）において、他の工事を落札したことにより配置予定の技術者を配置することができなくなった場合は、直ちにその旨の申し出を行うこと。この場合において、その事実が認められた場合には、当該入札を無効とする。

落札後、配置予定の技術者が配置できないことが明らかになった場合は、不正又は不誠実な行為として、指名停止措置要領に基づく指名停止を行うことがある。

ウ 契約書の写し等

施工実績又は経験として記載した工事に係る契約書の写し又は当該同種工事を証明する資料を提出すること。なお、当該工事が、財団法人日本建設情報総合センターの「工事实績情報サービス（CORINS）」に登録されている場合においても、契約書の写しを提出すること。

エ 情報保全に係る履行体制の確認についての誓約書

上記 4 (10) についての誓約書（別紙様式第 4 又は第 5）

- (4) 競争参加資格の確認は、申請書等の提出期限日をもって行うものとし、その結果は、電子メールで申請した場合は、電子メールにて通知し、持参又は郵送で申請した場合は、申請時に提出された返信用封筒により通知する。

(5) その他

ア 申請書等の作成及び提出に係る費用は、申請者の負担とする。

イ 契約担当官は、提出された申請書等を競争参加資格の確認以外に申請者に無断で使用しない。

ウ 提出された申請書等は、返却しない。

エ 提出期限以降における申請書等の差し替え及び再提出は認めない。

オ 申請書等に関する問い合わせ先 上記 5 に同じ。

7 競争参加資格がないと認めた者に対する理由の説明

- (1) 競争参加資格がないと認められた者は、契約担当官に対して競争参加資格がないと認めた理由について、次に従い説明を求めることができる。

ア 提出期間 契約担当官の示す期間

イ 提出場所 上記 5 に同じ。

ウ 提出方法 書面（様式は自由）を持参するものとし、郵送等によるものは受け付けない。

- (2) 契約担当官は、説明を求められたときは、説明を求めた者に対し書面により回答する。

8 入札説明書に対する質問

- (1) 入札説明書に対して質問がある場合には、次に従い提出すること。

ア 提出期間 契約担当官の示す期間

イ 提出場所 上記 5 に同じ。

ウ 提出方法 書面（様式は自由）により持参又は郵送等することとし、電送によるものは受け付けない。

- (2) (1)の質問に対する回答書は、上記 6 において、契約担当官の示す期間、閲覧に供する。

9 入札方法等

- (1) 入札書の提出手段は、各公告による。

- (2) 入札書の提出期間、提出場所

ア 提出期間 各公告による。

イ 提出場所 上記 5 に同じ。

ウ 提出方法 入札書及び工事費内訳明細書を各々封筒に入れて封かんし、入札書を入れた封筒の表に「入札書在中」と朱書きする。さらにこれらを 1 つの封筒に入れて封かんし、封筒の表に工事名、商号又は会社名を記載の上、提出する。また、一般競争参加資格確認通知書又はその写しを提出する。

- (3) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 100 分の 10 に相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積った契約希望金額の 110 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。

- (4) 入札執行回数は、原則として 2 回を限度とする。ただし、2 回目の入札において落札者がいない場合は、3 回目の入札を執行する場合もある。なお、予決令第 99 条の 2 の規定による随意契約は、特別な場合を除き適用しない。

10 入札保証金及び契約保証金

- (1) 入札保証金 免除

(2) 契約保証金

納付。ただし、有価証券等の提供又は銀行、契約担当官等が確実と認める金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができ、公共工事履行保証証券による保証を付し、又は履行保証保険契約の締結を行った場合は、契約保証金を免除するものとする。

11 工事費内訳明細書の提出

(1) 第1回の入札に際し、第1回の入札書に記載される入札金額に対応した工事費内訳明細書の書面により提出しなければならない。

(3) 工事費内訳明細書の作成方法

ア 交付した仕様書の構成に対応した経費項目（直接工事費、共通仮設費、現場管理費、一般管理費等）を記載することとする。また、直接工事費の明細書については、交付した仕様書に対応する摘要、数量、単位、単価、金額等を記載したものとする。また、材料費及び労務費並びに法定福利費（建設工事に従事する労働者の健康保険料等の事業主負担額をいう。）、安全衛生経費（建設工事従事者の安全及び健康の確保の推進に関する法律（平成28年法律第111号）第10条に規定する建設工事従事者の安全及び健康の確保に関する経費をいう。）及び建設業退職金共済契約（中小企業退職金共済法（昭和34年法律第160号）第2条第5項に規定する特定業種退職金共済契約のうち、建設業に係るものをいう。）に係る掛金（以下「法定福利費等」という。）を明記すること。

イ 工事費内訳明細書には、必ず表紙を付けるものとし、表紙には商号又は名称、住所及び代表者氏名（必ず代表者印等を押印する。）並びに発注者名及び工事名を記載し、表紙以外には商号又は名称、住所及び代表者氏名を記載しない。

(3) 工事費内訳明細書の提出方法等

ア 提出期間 上記9(2)に同じ。

イ 提出方法 上記9(2)を参照。

ウ 提出場所 上記5に同じ

(4) 提出された工事費内訳明細書は返却しないものとする。

(5) 工事費内訳明細書を提出しない者は、入札に参加することができない。

(6) 工事費内訳明細書の確認の結果、別表の各項に該当する場合は、入札心得書に規定する「その他入札に関する条件に違反した入札」として、当該入札参加者の入札を無効とする場合がある。

(7) 提出された工事費内訳明細書について説明を求める場合がある。

(8) 提出された工事費内訳明細書については、必要に応じ公正取引委員会へ提出する場合がある。

この場合、指名停止措置要領に基づき、指名停止措置を行うことがある。

(9) 工事費内訳明細書は、参考図書として提出を求めるものであり、契約上の

権利義務を生じるものではない。

12 開札

(1) 開札の日時及び場所

ア 開札日時 各公告による。

イ 開札場所 各公告による。

(2) 開札は、(1)に掲げる日時及び場所において、入札者又はその代理人を立ち会わせて行う。ただし、入札者又はその代理人が立ち会わない場合は、入札事務に関係のない職員を立ち会わせて行う。

(3) 入札参加者は、1回目の開札に立ち会わない場合でも、その者から提出された入札書は有効なものとして取り扱う。

(4) (3)の場合において、再度の入札を行うこととなったときは、辞退したものとして取り扱うものとする。

(5) 第1回目の入札において落札者が決定しなかった場合、再度入札に移行する。再度入札の日時については、別示する。

13 入札の無効

(1) 次に掲げる入札は無効とする。

ア 本公告において示した競争参加資格のない者のした入札

イ 申請書又は資料に虚偽の記載をした者のした入札

ウ 入札心得書において示した条件等入札に関する条件に違反した入札

エ 契約担当官により競争参加資格のある旨確認された者であっても、落札決定の時に於いて4に掲げる資格のない者のした入札

(2) (1)の無効の入札を行った者を落札者としていた場合には、落札決定を取り消す。

14 落札者の決定方法

(1) 予決令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不相当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を落札者とすることがある。

(2) (1)の場合において、落札者となるべき同価格の入札をした者が2人以上あるときは、くじへ移行する。くじの実施方法等については、発注者から指示をする。

(3) 落札者となるべき者の入札価格が予決令第85条の規定に基づいて作成された基準（以下「調査基準価格」という。）を下回る場合は、低入札価格調

査を行うので、調査に協力しなければならない。

- (4) 落札者となるべき者は、遅滞なく別紙様式第7から第9の資料を提出し、確認を受けるものとする。資料の提出期限は、開札日の翌日から起算して概ね3営業日までとし、期限内に提出されなかった場合は、情報保全に係る履行体制について懸念が存在する者と認め、落札者となるべき者の競争参加資格を取り消す。
- (5) 落札者となるべき者が情報保全に係る履行体制について懸念が存在する者であった場合は、その者の行った入札は無効とし、次順位者を落札者となるべき者として、第4号の確認を行う。

15 配置予定管理技術者の確認

落札者決定後、発注者支援データベース・システム等により配置予定の監理技術者の専任制違反の事実が確認された場合、契約を結ばないことがある。

なお、病休・死亡・退職等極めて特別な場合でやむを得ないとして承認された場合の外は、配置予定技術者の変更を認めない。病気等特別な理由により、やむを得ず配置技術者を変更する場合は、4(6)に掲げる基準を満たし、かつ当初の配置予定技術者と同等以上の者を配置しなければならない。

16 契約書作成の可否等

各公告による。

17 支払条件

履行完了後、完了通知を受け、完成検査において合格とし、適法な請求書を受けた後、支払いを行うものとする。

18 火災保険付保の可否 要

19 再苦情申立て

契約担当官からの競争参加資格がないと認めた理由の説明に不服がある者は、7(2)の回答を受けた日の翌日から起算して7日（行政機関の休日を除く。）以内に、書面により、契約担当官に対して、再苦情の申立てを行うことができる。当該再苦情申立てについては、入札監視委員会が審議を行う。

なお、提出場所及び再苦情申立てに関する手続等を示した書類等の入手先は、上記5に同じ。

20 関連情報を入手するための照会窓口

上記5に同じ。

21 その他

- (1) 入札・契約の手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通

貨に限る。

- (2) 入札参加者は、入札心得書及び航空自衛隊標準契約条項、適用契約条項及び関連条項を熟読し、これらを遵守すること。
- (3) 申請書又は資料に虚偽の記載をした場合は、指名停止措置要領に基づく指名停止を行うことがある。
- (4) 落札者は6(1)の資料に記載した配置予定の技術者を、当該工事の現場に配置すること。

競争参加資格確認申請書作成要領

航空自衛隊秋田救難隊（秋田分屯基地）が発注する建設工事に係る一般競争入札に参加を希望する者は、この作成要領に基づき、「一般競争参加資格確認申請書」、「同種の工事の施工実績」、「配置予定の技術者」を作成のうえ、各 1 部提出して下さい。また、「同種施工実績」が防衛省発注機関（旧防衛施設局及び旧防衛施設支局を含む。）が発注した工事以外の者又は平成 13 年 12 月 25 日以前に完成した者については、「工程管理に関する技術的所見」を作成のうえ、1 部提出して下さい。

なお、これらの資料は、競争参加資格を確認するための基礎資料として提出していただくものです。

記

1 一般競争参加資格確認申請書

- (1) 申込者は、申請書に住所、商号又は名称及び代表者名等を記載のうえ申請して下さい。
- (2) 返信用封筒として、表に申請者の住所・氏名を記載し、簡易書留料金分を加えた所定の料金の切手を貼付した長 3 号封筒を申請書と併せて提出して下さい。（電子メールで提出した場合を除く。）

2 同種の工事の施工実績

貴社が元請（共同企業体による施工は、出資比率が 20%以上とする。）として施工実績のある同種の工事について記載して下さい。

- (1) 同種の工事とは次の事項を全て満足するものをいいます。
工事種類、金額、規模等により、契約担当官が認めるもの
- (2) 記載する工事は、平成 13 年度以降に完成した工事の中から、代表的なものを 1 件記載して下さい。

なお、同種工事との判断が難しい場合は、3 件程度まで記載されても可とします。

- (3) 記載する工事が、平成 13 年 12 月 25 日以降に完成した防衛省発注機関（旧防衛施設局及び旧防衛施設支局を含む。）が発注した工事の場合は、防衛施設庁において実施する建設工事の請負業者の施工成績評定要領について（施本建第 220 号（C C P）。13. 12. 19）に基づく施工成績評定通知書（以下「施工成績評定通知書」という。）並びに工事成績評定要領について（施本建第 134 号（C C P）。19. 7. 30）、工事成績評定要領について（経施第 4404 号。21. 3. 31）、工事成績評定要領について（防整技第 15542 号。27. 10. 1）又は工事成績評定要領について（防整技第 7160 号。28. 3. 31）に基づく工事成績評定通知書（以下、「評定通知書」という。）の写しを添付して下さい。なお、紛失等により評定通知書の写しを添付することができない場合

は、書面（様式自由）により評定通知書の写しの交付を申し出て下さい。

- (4) 「工事場所」は、都道府県名、市町村名を記載して下さい。
- (5) 「契約金額」は、百万円単位で記載して下さい。
- (6) 「工期」は、契約書に基づき記載して下さい。
- (7) 「受注形態等」は、単体若しくは共同企業体の別を記載し、共同企業体の場合は、当該企業体の名称と出資比率を記載して下さい。
- (8) 「工事概要」は、構造形式、規模・寸法、使用機材・数量、施工条件についてそれぞれ簡潔に記載して下さい。
- (9) 「CORINS 登録の有無」は、当該工事が、CORINS に登録されている場合は、「有」に○を付し、登録番号を記載して下さい。

3 配置予定の技術者

貴社が本工事を請け負うこととした場合、実際に配置可能な主任技術者又は監理技術者を記載して下さい。

- (1) 予定者として複数の候補技術者を記載しても結構です。

また、同一の技術者を重複して複数工事の配置予定の技術者とする事は差し支えないものとするが、他の工事を落札したことにより配置予定の技術者を配置することができなくなったときは、入札してはならず、申請書を提出した者は、直ちに当該申請書の取下げを行って下さい。他の工事を落札したことにより配置予定の技術者を配置することができないにもかかわらず入札した場合においては、不正又は不誠実な行為として、工事請負契約等に係る指名停止等の措置要領について（防整施（事）第 150 号。28. 3. 31）（以下「指名停止措置要領」という。）に基づく指名停止を行うことがあります。

入札後、落札者決定までの期間（予算決算及び会計令（昭和 22 年勅令第 165 号。）第 86 条の調査期間を含む。）において、他の工事を落札したことにより配置予定の技術者を配置できなくなった場合は、直ちにその旨の申し出を行って下さい。この場合において、事実が認められた場合には、当該入札を無効とします。

落札後、配置予定の技術者が配置できないことが明らかになった場合は、不正又は不誠実な行為として指名停止措置要領に基づく指名停止を行うことがあります。

- (2) 「最終学歴」は、学校名、学科名及び卒業年次等を記載して下さい。
- (3) 「法令による資格・免許」は、本工事の主任技術者又は監理技術者として配置を予定されている者が取得している資格等（一級建築士等）を適宜記載して下さい。

なお、その他の資格として取得したものがあれば、適宜記載して下さい。

- (4) 「工事概要」は、当該技術者が従事した同種の工事のうち、平成 13 年の以降に完成した工事の中から、代表的なものを記載して下さい。
- (5) 記載する工事が、平成 13 年 12 月 25 日以降に完成した防衛省発注機関（旧防衛施設局及び旧防衛施設支局を含む。）の発注した工事の場合は、評定通

知書の写しを添付して下さい。なお、紛失等により評定通知書の写しを添付することができない場合は、書面（様式自由）により評定通知書の写しの交付を申し出て下さい。

- (6) 「工事場所」は、都道府県名、市町村名を記載して下さい。
 - (7) 「契約金額」は、百万円単位で記載して下さい。
 - (8) 「工期」は、契約書に基づき記載して下さい。
 - (9) 「従事役職」は、当該工事に技術者として従事した役職名を記載して下さい。
 - (10) 「工事内容」は、当該工事の構造形式、規模等を簡潔に記載して下さい。
 - (11) 「CORINS 登録の有無」は、当該工事が、CORINS に登録されている場合は、「有」に○を付し、登録番号を記載して下さい。
 - (12) 「申請時における他工事の従事状況等」は、従事しているすべての工事について、本工事を落札した場合の技術者の配置予定等を記載して下さい。
 - (13) 「本工事と重複する場合の対応措置」は、申請時において他工事に従事している場合は、対応措置を記載して下さい。
- 4 工程管理に対する技術的所見
- (1) 本工事の図面及び仕様書等に基づき可能な範囲で、工事施工に関する工程表を作成して下さい。
 - (2) 工程表に記載する内容は、主要となる項目と数量及びその概略工程とします。
 - (3) 作成した工程表を基に、工程管理に対する技術的所見を記載して下さい。
- 5 提出場所、提出方法及び提出期間
- (1) 提出場所
〒010-1211 秋田県秋田市雄和椿川字山籠 23-26
航空自衛隊秋田救難隊会計班
 - (2) 提出方法
電子メール、持参又は郵送（書留郵便に限る。）
 - (3) 提出期間
各公告による。
- 6 競争参加資格の確認
- 競争参加資格の確認は、提出期限の日の翌日をもって行い、その結果は書面により通知します。
- 7 競争参加資格がないと認められた方に対する理由の説明について
- (1) 競争参加資格がないと認められその旨通知された方は、その理由について説明を求めることができます。
 - (2) (1)の説明を求める場合には、契約担当官の示す期間までに書面を持参により提出して下さい。
書面の提出先：上記 5 (1)に同じ。
T E L 018-886-3320（内線 278）

- (3) 説明を求められたときは、説明を求めた者に対して、回答書面を送付します。

8 その他

- (1) 資料の作成等に係る費用は、申請者の負担とします。
 - (2) 提出された資料は、当局において目的以外に使用することはありません。
 - (3) 提出された資料は、返却いたしません。
 - (4) 提出期限日以降の資料の差替え及び再提出は認めません。
- (3) 資料提出に関する問い合わせ先

航空自衛隊秋田救難隊基地業務小隊会計班 TEL 018-886-3320（内線 278）

別表

1 未提出であると認められる場合	(1)	工事費内訳明細書が白紙である場合
	(2)	工事費内訳明細書に表紙が付いていない場合
2 記載すべき事項が欠けている場合	(1)	数量、単価、金額等の記載が欠けている場合
3 記載すべき事項に誤りがある場合	(1)	発注案件名に誤りがある場合
	(2)	提出業者名に誤りがある場合
	(3)	工事費内訳明細書の合計金額が入札金額と大幅に異なる場合
4 その他	(1)	他の入札参加者の工事費内訳明細書と類似し、合理性がなく、極めて不自然な場合

一 般 競 争 参 加 資 格 確 認 申 請 書

令和 年 月 日

契約担当官

航空自衛隊秋田救難隊

会計班長 太田 茂 殿

住 所

商号又は名称

代表者氏名

令和 8 年 6 月 2 4 日 付けで入札公告のありました「空調機改修工事」に係る競争参加資格について確認されたく、下記の書類を添えて申請します。

なお、予算決算及び会計令（昭和 2 2 年勅令第 1 6 5 号）第 7 0 条の規定に該当する者でないこと及び添付書類の内容について事実と相違ないことを誓約します。

記

- 1 入札説明書 6 (3) アに定める同種の工事の施工実績を記載した書面
- 2 入札説明書 6 (3) イに定める配置予定の技術者の資格等を記載した書面
(配置予定技術者の資格・免許証・保険証の写しを添付)
- 3 入札説明書 6 (3) ウに定める契約書の写し
- 4 入札説明書 6 (3) エに定める誓約書
- 5 資格審査決定通知書

以上

注) 返信用封筒として、表に申請者の住所・氏名を記載し、簡易書留料金分を加えた所定の料金の切手を貼った長 3 号封筒を申請書と併せて提出して下さい。（電子メールで提出した場合を除く。）

同 種 の 工 事 の 施 工 実 績

会社名

工 事 名 称 等	工 事 名	
	発 注 機 関 名	
	工 事 場 所	(都道府県名、市町村名を記入する。)
	契 約 金 額	(百万円単位で記入する。)
	工 期	年 月～ 年 月
	受 注 形 態 等	単体／ J V (出資比率)
工 事 概 要	構 造 形 式	
	規 模 ・ 寸 法	
	使用機材・数量	
	施 工 条 件	(市街地・軟弱地質等)
	そ の 他	
CORINS 登録の有無		有 (CORINS 登録番号) 無

注) 1 必ず同種工事が確認できる内容で記載のこと。

2 CORINS 登録の有無について、いずれかに○を付す。「有」に○を付した場合は、CORINS の登録番号を記載すること。CORINS 登録の有無に関係なく契約書の写しを添付すること。

3 記載する工事が、平成 13 年 12 月 25 日以降に完成した地方防衛局等の発注した工事の場合は、当該工事に係る施工成績評定通知書又は工事成績評定通知書等の写しを添付すること。

配 置 予 定 の 技 術 者

会社名

項	目	主任技術者又は監理技術者
氏	名	
最 終 学 歴		(学校名、学科名及び卒業年次を記入する。)
法 令 に よ る 資 格 ・ 免 許		(施工管理技士、建築士等の名称及び取得年月日、管理技術者資格の取得年月日、登録番号及び登録会社並びに監理技術者講習の取得年月日及び修了証書番号を記入する。)
工事 概要	工 事 名	
	発 注 者 名	
	工 事 場 所	(都道府県名、市町村名を記入する。)
	契 約 金 額	(百万円単位で記入する。)
	工 期	年 月～ 年 月
	従 事 役 職	(現場代理人、主任(監理)技術者等の名称)
	工 事 内 容	
	CORINS 登録の有無	有 (CORINS 登録番号) 無
申請 時に おける他 工事の従 事状況等	工 事 名	
	発 注 者 名	
	工 期	年 月～ 年 月
	従 事 役 職	(現場代理人、主任(監理)技術者等の名称)
	本工事と重複する 場合の対応措置	
	CORINS 登録の有無	有 (CORINS 登録番号) 無

注) 1 必ず同種工事が確認できる内容で記載のこと。

2 CORINS 登録有無について、いずれかに○を付す。「有」に○を付した場合は、CORINS の登録番号を記載すること。CORINS 登録の有無に関係なく契約書の写しを添付すること。

3 記載する工事が、平成 13 年 12 月 25 日以降に完成した地方防衛局等の発注した工事の場合は、当該工事に係る施工成績評定通知書又は工事成績評定通知書等の写しを添付すること。

年 月 日

誓約書

契約担当官

航空自衛隊秋田救難隊

会計班長 太田 茂 殿

住 所

商号又は名称

代表者氏名

電話番号

弊社は、過去 年間に防衛省発注の工事（業務）を完成（完了）・引渡ししておりますが、その際、契約条項に則り守秘義務に努めておりました。今回、本工事（業務）を受注する際には、過年度の契約と同様に、契約条項に則り守秘義務に努めること、また、契約を履行する一環として収集、整理、作成等した一切の情報については、発注者の同意なく、代表権を有する者、役員（持分会社にあっては社員を含む。）、管理職員等であっても、その取扱いを認められた者以外の者はこれに接しないこと、及び、職務上の下級者等に対してその提供を要求しないなど情報の保全に万全を期すこと、あわせて、本業務に従事する業務従事者若しくは親会社等の国籍その他これに類するものが、発注者との契約に違反する行為を求められた場合に、これを拒む権利を実効性をもって法的に保障されない国又は地域に該当する者及び国連安保理決議において労働許可を提供しないことが決定されている国又は地域に該当する者でないことを誓約いたします。

年 月 日

誓約書

契約担当官

航空自衛隊秋田救難隊

会計班長 太田 茂 殿

住 所

商号又は名称

代表者氏名

電話番号

弊社は、本工事（業務）を受注する際には、契約条項に則り守秘義務に努めること、また、契約を履行する一環として収集、整理、作成等した一切の情報については、発注者の同意なく、代表権を有する者、役員（持分会社にあっては社員を含む。）、管理職員等であっても、その取扱いを認められた者以外の者はこれに接しないこと、及び、職務上の下級者等に対してその提供を要求しないなど情報の保全に万全を期すこと、あわせて、本業務に従事する業務従事者若しくは親会社等の国籍その他これに類するものが、発注者との契約に違反する行為を求められた場合に、これを拒む権利を実効性をもって法的に保障されない国又は地域に該当する者及び国連安保理決議において労働許可を提供しないことが決定されている国又は地域に該当する者でないことを誓約いたします。

業務従事者一覧

監理 (主 任・管 理) 技 術者	氏名	
	所属	
	役職	
	学歴	(中学校以降を記載)
	職歴	
	業務経験	(特に海外での業務経験、情報保全に関する業務経験があれば積極的に記載)
	研修実績その他の経歴	(特に海外業務に関する研修、情報保全に関する研修があれば積極的に記載)
	専門的知識その他の知見	(特に海外業務に関する専門的知識、情報保全に関する専門的知識があれば積極的に記載)
	資格	(特に海外業務に関する資格、情報保全に関する資格があれば積極的に記載)
	母語及び外国語能力	
	国籍その他文化的背景	
	業績等	(特に海外業務に関する業績、情報保全に関する業績があれば積極的に記載)
	職歴	
	業務経験	
	研修実績その他の経歴	
	専門的知識その他の知見	
	資格	
	母語及び外国語能力	
	国籍その他文化的背景	
	業績等	

現場代理人	氏名	
	所属	
	役職	
	学歴	
	職歴	
	業務経験	
	研修実績その他の経歴	
	専門的知識その他の知見	
	資格	
	母語及び外国語能力	
	国籍その他文化的背景	
	業績等	
担当技術者	氏名	
	所属	
	役職	
	学歴	
	職歴	
	業務経験	
	研修実績その他の経歴	
	専門的知識その他の知見	
	資格	
	母語及び外国語能力	
	国籍その他文化的背景	
	業績等	

- 注： 1 不要な行は削除すること。
- 2 記載する内容が特になし項目は、「特になし」と記載すること。
- 3 内容を証明する資料は不要。自己申告で良い。

取扱い制限情報に関する社内規則

項目	内容
取扱い制限情報に関する社内規則	☐ 社内規則がある
	☐ 社内規則に類する資料がある
	☐ 社内規則及びそれに類する資料がない

- 注： 1 いずれかの「☐」に「☒」を付す。
- 2 社内規則若しくはそれに類する資料がある場合は、その写しを提出する。
- 3 社内規則及びそれに類する資料がない場合は、申請書（付紙様式第 1）を提出する。

申出書

契約担当官

航空自衛隊秋田救難隊

会計班長 太田 茂 殿

住所

商号又は名称

代表者氏名

電話番号

弊社は、顧客との契約に基づき取扱いを制限された情報については、代表権を有する者、役員（持分会社にあっては社員を含む。）、管理職員等であっても、当該契約に基づきその取扱いを認められた者以外の者はこれに接しないこと、また、職務上の下級者等に対してその提供を要求しないことを申し出ます。

代表者（氏名）

役員（氏名）

※履歴事項全部証明書に記載のある役員全ての氏名を記載すること。

※履歴事項全部証明書の写しを提出すること。

※上に記載した代表者及び役員から、この申出内容に関する真正性を確保できる資料を提出すること。

指導・監督・業務支援・助言・監査等を行う者一覧

親会社	会社名	
	代表者及び国籍	
	本社所在地	
地域統括 会社	会社名	
	代表者及び国籍	
	本社所在地	
ブラン ド・ライ センサー	会社名	
	代表者及び国籍	
	本社所在地	
フランチ ャイザー	会社名	
	代表者及び国籍	
	本社所在地	
コンサル タント	会社名	
	代表者及び国籍	
	本社所在地	
☐ 親会社が存在しない		

注：1 不要な行は削除すること。

2 親会社にさらに親会社が存在する場合は、全て親会社について記載すること。

3 内容を証明する資料を提出すること。HP等出来合いの資料で可。

取扱い制限情報が親会社等への報告対象でないことがわかる資料

項目	内容
取扱い制限情報に関する資料	☐ 報告、共有又はその他情報提供の対象とならないことが明記された資料がある
	☐ 上記に類する資料がある
	☐ 資料がない

- 注：1 いずれかの「☐」に「☒」を付す。
- 2 資料がある場合は、その写しを提出する。
- 3 資料がない場合は、申請書（付紙様式第 2）を提出する。

年 月 日

申出書

契約担当官

航空自衛隊秋田救難隊

会計班長 太田 茂 殿

住所

商号又は名称

代表者氏名

電話番号

弊社は、顧客との契約に基づき取扱いを制限された情報については、親会社、地域統括会社、ブランド・ライセンサー、フランチャイザー、コンサルタント等の指導、監督、業務支援、助言、監査等を行う者であっても、当該契約に基づき、報告、共有又はその他情報提供の対象とならないことを申し出ます。

親会社（商号又は名称・代表者氏名）

地域統括会社（商号又は名称・代表者氏名）

ブランド・ライセンサー（商号又は名称・代表者氏名）

フランチャイザー（商号又は名称・代表者氏名）

コンサルタント（商号又は名称・代表者氏名）

※別紙様式第5の一覧表に示した者全ての名称等を記載すること

※上に記載した親会社、地域統括会社、ブランド・ライセンサー、フランチャイザー及びコンサルタントから、この申出内容に関する真正性を確保できる資料を提出すること。